

令和5年度市町村等連携講座「あなたの街に女性プラザ」実施要領

北海道立女性プラザ指定管理者
公益財団法人北海道女性協会

1 目的

北海道立女性プラザ事業の一環として、道内市町村や男女平等参画関連施設(指定管理者が管理する施設に限る。以下同じ)と連携し、市町村や男女平等参画関連施設が開催する男女平等参画に関する講演会や講座等の開催を支援します。

2 実施対象

札幌市を除く道内市町村及び男女平等参画関連施設 6カ所程度

3 講演会等の実施内容等

- (1) 講演内容 男女平等参画に関連する2時間程度の講演会、講座、セミナー
- (2) 講演者 「北海道女性協会講師リスト」登録者
- (3) 実施形態

- ・主催:市町村、男女平等参画関連施設
- ・協賛:北海道立女性プラザ

副題等に「あなたの街に女性プラザ」又は「道立女性プラザ連携事業」を掲出

4 道立女性プラザ(指定管理者)の支援内容

- (1) 講演会等の内容等について市町村や男女平等参画関連施設と協議し、開催を支援
- (2) 経費負担:講師謝金、講師派遣旅費

5 募集及び開催市町村等の決定

- (1) 募集期限:今年度の予定枠に達し次第、締め切ります。
- (2) 応募方法:別添「市町村等連携講座「あなたの街に女性プラザ」開催希望申請書」に必要事項を記載の上、郵送又はメールにて提出してください。
 - ・送付先:〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2・7 6F
(公財)北海道女性協会
 - ・メール:info@l-north.jp (*「l」はアルファベット小文字の「L」)
- (3) 開催市町村等の決定:申請書提出後2週間以内に通知します。
- (4) その他:開催市町村等の決定後、諸事情により講師を派遣することが適切でない判断される場合には、講師を派遣しないものとしますので、ご理解の上、応募願います。

6 参考(関係事項のURL)

- ・北海道女性協会講師リスト

●[R5 講師リスト【演題・テーマ】.pdf \(l-north.jp\)](#)

- ・開催希望申請書

<https://l-north.jp/wp/wp-content/uploads/2023/04/市町村等連携講座開催申請書.docx>